

## 2022年度通常（第3回）理事会議事録（案）

1. 日 時：2022年 12月 3日（土） 11：00 ～ 17：30

2. 場 所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階会議室  
オンライン会議システム ZOOM を併用での開催

### 3 出席状況

出席理事 30名

出席監事 3名

出席オブザーバー 12名

#### ・ JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

##### 理事

馬場益弘、中澤信夫、富田三和子、中村隆夫、川北達也、大村雅一、望月宣武、安藤淳、  
大垣俊朗、永井真美、石川彰 以上 11名

##### 委員長

畠山知己外洋副委員長 以上 1名

#### ・ オンライン参加（自宅）

##### 理事

尾形依子、鈴木祥子、萩原ゆき、中村和哉、船澤泰隆、長塚奉司、高橋祐司、中島量敏、  
目瀬好男、加賀谷賢二、磯部君江、斉藤修、五十川浩司、井上貴支、岩瀬喜貞、安田大助、  
沼田浩行、関一人、高間信行 以上 19名

##### 監事

上野保、紙谷雅子、鈴木保夫 以上 3名

##### オブザーバー

浅田総務委員長、松田財政委員長、平松事業開発委員長、森広報委員長、大垣環境委員長、  
長田レディース委員長、関アスリート委員長、増田ルール委員長、中村和哉ワンデザインクラス  
計測委員長、高橋医事・科学委員長、尾形 eSailing 委員長、川北普及指導委員長、黒川国体委員  
長、宮本オリンピック強化委員長、中村隆夫国際大会準備委員長、中澤外洋常任委員長、平出外  
洋安全委員長、坂口外洋通信委員長、高間障がい者セーリング推進委員長、中村宗子レディース  
委員、斎藤参与 以上 22名

### 議事の経過及び結果

新型コロナウイルス感染症の動向が読めないことを踏まえ、対面開催と ZOOM 併用でのハイブリット方式で開催した。出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わることを確認し、適時的確な意見表明がお互い出来る仕組みになっていることを参加者各位に確認し、議案の審議を下記のとおり開催した。

(定足数の確認)

理事 31 名中、出席者 30 名により、定款 34 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

(議長による開会宣言)

定款 33 条に基づいて、馬場益弘会長が議長となり、2022 年度通常(第 3 回)理事会の開会を宣言し、議事進行を川北達也専務理事に委任した。

(議事録署名人)

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、中村和哉、尾形依子の両理事が任命された。

馬場会長から 11 月 5 日にご逝去された河野名誉会長のお別れの会は、3 月 15 日(水)にパレスホテル東京で開催することが決定した。JSAF 役員の皆様におかれましてはご参列のほど、よろしくお願ひ致します。

再び、新型コロナウイルスの拡大が懸念されますが、JSAF 会員の皆様との親睦をより一層深めることを目的に、来年 1 月 28 日、「2023 年懇親会」を開催する予定です。例年では、全国加盟団体代表者会議で行っていた「JSAF 定期表彰」を懇親会で実施致します。JSAF 役員及び関係団体ならびに会員の皆様には、ご出席宜しくお願ひ致します。

10 月以降に開催されたイベントの「パラワールド/ハンザクラス広島」、「全日本インカレ」などのレースには、すべて参加致しました。特に、パラワールド広島においては、インクルーシブとパラワールドを同時に開催、障がい者のクラス分けを、日本で初めて正式に行われた意義のある大会になりました。引き続き、各水域での活発なレース活動を ATM かつ慎重に取り組んでいただけるようお願い致します。

さて、JSAF の新しい取組の組織基盤強化事業では、プロジェクト 6 件が検討され、アクションプランを策定して取り組んでおります。特に、「情報基盤プラットフォーム構築」において、中央競技団体としての JSAF は、競技に関するあらゆる情報の把握が必要と認識しています。それには、JSAF 加盟団体の総意をもってしっかりと取り組んでいきたいと考えています。JSC ガバナンスアンケート診断結果に関する総合評価は、全般的な組織体制について重要な疑義はないと判断されているが、団体ガバナンスの観点から疑念を抱く事象が生じていると回答があったため、何が団体ガバナンスに疑念を抱く事象となるのかを理事会で共通した認識を持つておくことを、徹底していただきたいと思ひます。引き続き、未来志向でセーリングの活動を前進させていただけると期待しております。最後になりますが、2022 年度 JSAF 定期表彰、オリンピック代表選手選考方法など、本理事会での重要項目につき、ご審議のほど、よろしくお願ひいたしますと挨拶があった。

## 【審議事項】

### 1. 倫理規定の改訂について

浅田総務委員長から、資料に基づき倫理規定の改訂について説明があった。

JSPPO の倫理規定改定によって日本セーリング連盟規定内の倫理規定に 11 条を新設する、スポーツ庁の登録者処分規定に関する内容であると説明があった。

満場一致で承認された。

## 2. 2022年度JSAF定期表彰について

浅田総務委員長から、資料に基づき2022年度JSAF定期表彰について説明があった。

望月常務から、広島県で開催されたハンザワールドの方々に感謝状を贈呈するが、従前の基準よりも範囲を広くしている。従前の基準通り手続きを行うとハンザワールドの方々に感謝状を出す、出さないの議論になるため、常任委員会で議論し対象者に感謝状を出す方針で今回の理事会にお諮りしている。

上記の件に関連して環境委員会からサステナビリティなどの分野で表彰を行うべきではないかと言う提案もあった。成績が優秀な選手だけでなく、JSAFが行っている社会貢献活動に関連していること、地域のセーリングを支えてくださった方々、セーリングオブザイヤーなどの様々な賞を作り表彰して良いのではないかと常任委員会で議論があったことを情報共有させていただく。1年間、総務委員会で表彰規定について議論していただき、理事会でも議論し表彰制度などを作り直していただけたらと発言があった。

川北専務から、報告事項の業務執行理事報告で改めて説明していただくと発言があった。

満場一致で承認された。

## 3. オリンピック代表選手選考方法及び認定大会の変更について

宮本オリンピック強化委員長から、資料に基づきオリンピック代表選手選考方法及び認定大会、方法の変更について選手、関係者などにヒアリングを行い、変更点について説明があった。

大村常務から、東京2020大会では国枠を取らずに全種目に出場することが出来た。過去の大会では国枠を取らなければ出場出来ていない。以前は国枠を取った選手がオリンピックに出場してきたが、早い段階で国枠を取った種目の場合、若い選手が実力をつけている可能性があるため直近の大会まで選考を行うのは妥当である。他競技でオリンピック選手の選考をする際に、選考内容が不透明など言われている。特定の選手に有利になるような大会を選考の大会に選んでいるのではないかと問われるようにしてほしいと思う。一般の方、マスコミなど、にもパリオリンピックへの選考基準、選考大会をわかり易い形にさせていただけばと思うと発言があった。

全て満場一致で承認された。

## 4. 障がい者セーリング強化選手の認定と規定（案）について

高間障がい者セーリング推進委員長から、資料に基づき障がい者セーリングの強化選手規定、障がい者セーリングスタッフの規定について説明があった。

大垣理事から、障がい者セーリング推進委員会の強化チーム、パラ強と言うのは、どの様に規定されており、誰が所属していると言うのは、どこに記載があるのかと質問があった。

高間委員長から、強化チームは、障がい者セーリング推進委員会の中にあるもので障がい者セーリング推進委員会は、財政、強化、普及、国際、広報、クラス分けチームで構成されており、各チーム4～10名のチームである。現在、強化チームは、各障がい者団体、障がい者の国際大会などで監督、コーチされている方で構成している。規定は委員会内部で作成したもので、今年度の強化チームは障がい者強化選手を選考する段階で、強化チームの人を集めて選考している。今後、日本パラリンピック委員会に加盟する段階になれば、来年度以降は、障がい者セーリング関係者以外の健常者でコーチの資格を持っている方にも入ってもらいたいと思っていると説明があった。

大垣理事から、規定自体は、選手に向けたものであるのに、チームの事に関して内部でしか規定がないのは、どうかと思う。パラ強をオリ強のように委員会にしてはどうか、強化チームに関する内容で、誰を選ぶのか規定していかなければならないと思うと発言があった。

高間委員長から、強化チームを考えて行く中で、第1段階として、障がい者セーリングのコーチ、指導員の資格を持っている方を考えている。今回提案した障がい者セーリング強化スタッフ、コーチ規定に内容的なものを記載していると説明があった。

望月常務から、大垣理事の発言は、私も懸念している。代表選手の認定はJSAF 理事会が承認している。しっかりと代表選手を選考できるのか理事会に参加している、全員がわからないと思う。今パラ強と呼ばれているのが、しっかりと選考を行っているのか意思決定機関の信用性と言う点で疑問がある。今回提出された規定は、オリ強の規定を参考に作成していると思うが、オリ強はオリンピック強化委員会と言う委員会が独立してあるため、理事会はオリ強に強化選手の認定を任せている。パラ強は委員会として成立しない。障がい者セーリング推進委員会の内部チームで、委員会に属している方ではなく、委員会外部の方もいるように思う。委員会外部の方が所属しているならばJSAF としての決定権をゆだねてよいか疑問であり、重大な問題だと思う。障がい者セーリング推進委員会のあり方自体を考える時期であり、パラリンピック強化委員会として分ける、もしくは少委員会を作るなど、様々なことを考えるべきである。

今回は、日本パラリンピック委員会（JPC）に加盟する関係でこの規定を通さなければならないと思う。パラ強が強化選手を認定する件に関しては一旦保留とし、JPC 加盟申請を優先するなら、2月の理事会でパラ強のあり方について、所要の改正、付帯決議を添えたうえで、一旦走り出してはどうか。今理事会で、この規定を承認しても、パラ強が誰かを強化指定選手を認定する訳ではなく、JPCに加盟する申請書類を揃えと言った作業だと思っている。所要の改訂などについては、理事会で議論決めていくことを合意の上で決議すれば良いのではないかと提案があった。

川北専務から、強化選手を決めて、推薦するのはいつ頃始まるかと質問があった。

高間委員長から、障がい者セーリング推進委員会が立ち上がり6年経ったが、障がい者がJSAFに登録出来ない、したくないと言う事、年1回の大会でJSAFの会費は妥当なのか、障がい者の会費に

ついてどう考えるのか以前から話をしている。JSAF として障がい者の公認の大会があるのかという議論が委員会内であった。今回、障がい者のセーラーを普及、推進するために JSAF 主催の全日本大会が行われ、障がい者のセーラーが少し集まってきた。広島で行われた国際大会で、強化選手として認定できそうな選手もいた。この様なことを踏まえ、JSAF として、障がい者セーラーまたインクルーシブにセーリングを普及する上でも、何らかしらの形を作っていた方が良いと言うのが障がい者セーリング推進委員会の考え方である。

望月常務から、指摘があったパラ強については、パラ強を作ってから話を進めた場合、色々な手続きが遅くなり、今後の進め方がわからなくなる。望月常務から提案のあった次回の理事会までに方向性を出すことは出来るが、JSAF としてスムーズに手続きを進めていくために、どうしていくべきなのか考えている。望月常務、大垣理事からの指摘点については、非常に前向き検討していかなければならないと感じた。現在、障がい者セーリング推進委員会に関係している人は 40~50 人近くおり委員会内で議論している。問題点については、次回の理事会で再度報告させていただく。

強化選手については、今までパラセーリングの国際大会には、JSAF ではなく、日本障がい者セーリング協会が単独で強化選手、日本代表など選考していた。過去 JSAF が選手を救済し世界選手権に派遣したこともある。まだ種目などは決定していないが、来年の 8 月にハーグで行われるパラ競技も同時に開催されるワールドチャンピオンシップを目標に代表選手を派遣したいと思っていると発言があった。

萩原理事から、ワールドセーリングから選手、強化選手を、どのような形で育てているのかの確認がある。参加候補選手の選定がまもなく始まる。JPC 加盟、選手選定の意味でも、5 月では遅く、なるべく早く強化の体制を整えるべきであると発言があった。

川北専務から、実情などを加味して議論していかなければならない。ガバナンスの観点から規定と言う部分が明らかになっていない、選定と言う部分でも誰が決めるのか JSAF にオーソライズされていない部分で、追加の規定を今後、どの様に作っていくかと言う事だと思う。2 月の理事会までに大至急作成していただければ、場合によっては協議事項を飛ばし審議事項にするという方法も案としてはある。2 月に向けてどうしていくか、今の段階で、この規定を 2 月まで待つ必要があるのかないのかを各理事のご意見、判断をしていただきたい。考え方としては、全て揃った段階で 2 月の理事会で承認する方法、今回の規定を一旦承認し JPC に加盟をして、望月常務、大垣理事からの懸念点は今後の理事会で決定していく 2 択があると思う。その他の方法があれば、各理事にご意見をいただきたいと発言があった。

五十川理事から、承認にたいして前向きに検討していただけているという事だが、まずは何をすべきかを考えて行くべきではないかと思った。私も障がい者セーリング推進委員会に所属しているが 2 月の理事会までに再度委員会で議論しても良いかもしれないと発言があった。

岩瀬理事から、現在のパラセーリングで普及しているのはハンザのみで、今後の艇種が定まらない状況の中で先走らない方がいいのではないかと発言があった。

高橋理事から、各理事の意見は理解できるが、時間的な制限がある中で、今回承認を行える部分は承認し、足りない点、考え直さなければならない点については 2 月の理事会で議論、承認などをおこなえば同時進行進めることが出来るのではないかと発言があった。

大垣理事から、JPC に加盟したいと言うのはわかるが、強化チームについてなどについて指摘を受けた際に説明などが出来ず、検討中として提出しても問題ないのか、何も決まっていなければ提出しないで欲しいと言われるのではないかと、JPC の温度感がわからないので教えていただきたいと発言があった。

高間委員長から、JPC（日本パラリンピック委員会）に加盟するには JPSA（日本障がい者セーリング協会）に加盟するか、JPSA が JPC から脱退しない限り JSAF は JPC に直接加盟することが出来ない。今回 JPSA に加盟するのに必要書類を JSAF が揃え JPSA に加盟することが出来たので、JPC に加盟することができた。JPC に加盟出来ていない、パラリンピック種目でもないからと扱われてしまうと何も出来ないで、障がい者セーリングを強化していこうと言うのである。艇種についてはパラリンピック競技から外れていることによって各艇種別協会が力を入れている。その中で日本がどのようにアクションしていくかである。障がい者セーリング推進委員会が発足した際に 5 つの強化拠点が出来た。それぞれの拠点に広島ハンザワールドで使用したハンザ 303 を配り、多くの障がい者セーラーが乗ることのできる艇種は、ハンザが一番多い。以前は 3 人乗りのソナー、2 人乗りのスカットなどあったが日本には、数艇しかなく使える状況ではない。ハンザ以外の強化艇種が決まっていないため、これから決めていかなければならない。

競技者、スタッフの規定などが無い、パラ強がどうなっているかについて、JPC に相談を行ったところ、障がい者セーラーが世界に羽ばたくことに対してバックアップ出来るか、出来ないかである組織であれば、順次規定などを作成し、やっていると言う事を明確化してくれば良いとのこと。前回、今回の理事会に強化規定を提案し協議し審議して承認していただければ良いが、承認されなくても加盟すること自体は可能なのは JPC に確認している。広島で行われたパラセーリング大会はワールドセーリングのランキングに入っている選手も参加していた。先ほど申し上げた、世界に派遣については全日本大会、東日本、西日本大会を今後作っていかねばならない。ワールドセーリング主催の大会に参加した選手が上位に入りワールドセーリングのランキング入りした場合、JSAF が選手に対して応援できないのもおかしいのではないかと。そうならないために組織を作っておくのが必要ではないか。本来は平行して進めていかなければならないが、まず規定を考え、パラ強については疑問に思われている方は多くいると思うが、私自身パラ強をどの様に作っていくか悩んでいる。パラ強を JSAF の一つの組織としてオリ強のように見てもらえれば良いのではないかと考えている。普及、国際、クラス分けチームなどの委員会内にあるチーム全体網について JSAF に何らかの形を考えていただきたいと思っている。そうしなければ上記の話は成り立たないと思っている。それを考えることにより障がい者セーリングの普及、推進が遅れることは JSAF 全体の問題ではないかと発言があった。

萩原理事から、高間委員長の補足になるが、障がい者セーリング推進委員会、パラセーリングその

ものが、ここ 2 年で形を作ろうと急速に進み、世界とも繋がって来た中で高間委員長から、ご提案いただいたように JSAF の組織内で選手強化をどうしていくのか、ジャッジ、クラシファイ、インターナショナルクラシファイヤをどのような基準で JSAF として派遣していくかの判断について、形を作り強化選手の選考基準など全ての規定を揃えてからでは遅いので、まずは強化規定をご提案し認めていただき、足りない部分を 2 月の理事会までに加えて協議をし、JSAF と今後、どのように協力していくかを一緒に審議して進めていかなければ、JPC の加盟も遅れ、世界に行くチャンスもどんどん減っていくので、ご審議していただければと思うと補足説明があった。

川北専務から、この規定は承認して次のステップに移しても良いかの審議が取られた。

反対 1 名、保留 0 名、賛成 29 名で承認された。

但し条件として 2 月の理事会までに強化の領域、または他の領域などの課題を整理していただき審議のレベルになるように 2 月の初旬には各理事に資料を送り、十分質問、確認する時間を確保いただき最終審議を 2 月の理事会で行う形で進めていくと説明があった。

#### 5. JPC（日本パラリンピック委員会）の加盟申請について

高間障がい者セーリング推進委員長から資料に基づき、JPC（日本パラリンピック委員会）の加盟申請について説明があった。

反対 1 名、保留 0 名、賛成 29 名で承認された。

#### 6. 委員会委員長等の変更（国際委員会、外洋計測委員会）について

川北専務から、資料に基づき、委員会委員長等の変更（国際委員会、外洋計測委員会）について説明があった。外洋計測副委員長に畠山知己氏を増員した。国際委員会委員長に望月委員長から堀川郁子氏、副委員長に望月宣武氏、中山遼平氏がすると報告があった。

畠山外洋計測副委員長から、就任のご挨拶があった。

満場一致で承認された。

#### 7. 特別加盟団体申請について

中村副会長から、資料に基づき、一般社団法人シーボニアヨットクラブからの特別加盟団体申請について説明があった。JSAF 常任委員会としては任意団体シーボニアヨットクラブと一般社団法人シーボニアヨットクラブの両団体間の争いが決着するまでの間は、加盟申請に関する手続きを一旦停止し判断を保留にする審議をお願い致しますと説明があった。

満場一致で承認された。

## 【協議事項】

### 1. 2023年度事業方針（案）について

川北専務から、資料に基づき2023年事業方針（案）について説明があった。

2022年度から大きな方針の変更はしていないが、2022年度は方針、重点施策の両方に重複している項目があり、わかりにくい部分があったため、方針の整理を行い重点施策に統合した。各委員会がどこに属しているか判断がつかない部分があると思ひ関係性について一覧表の案を作成している。各委員会が今年度の進捗状況のレビュー、来年度の事業計画の予算要求を立てる上で事業方針と一覧表の整合を取りながら進めていただきたい。この方針案についてはすり合わせでもブラッシュアップを行い、次回理事会までに理事の皆さまの意見を反映したものを最後の審議事項で上げたいと考えている。専門委員会は案ベースから、すり合わせを始めていく。方針の部分については中期基本方針と記載されているが、中長期計画との整合が外部に打ち出せるレベルになっていない。外部に打ち出せるように今年度、来年度を通してミッション、ビジョン、バリューの再設定を経営企画室で準備を進める。来年度中には、改めて理事会にご提案し、お諮りしていただきたいと思っている。資料の中で課題がありそうであれば、理事、委員長の皆さまの意見が欲しい。意見を急に出して欲しいと言われても中々難しいと思うので、1月中に色々な意見をいただければ、出来るだけ反映させていただくと発言があった。

大村常務から、昨日開催された外洋常任委員会で子供がヨットに係わるために力を入れていくべきではないか。環境問題などにも力を入れていこうと言う話も出ている。資料の表を見ると外洋艇推進委員会はEasy accessに係わらないで欲しいように感じるので外洋常任委員会もEasy accessに追加していただきたいと発言があった。

川北専務から、ありがたい意見をいただいた。是非とも前向きに考えたいと発言があった。

中村和哉理事から、基本的な事に関しては問題ないと思う。ODC計測委員会も、もう少し深く考えて行く必要があるので引続き検討していきたいと発言があった。

磯部理事から、一覧表の案を初めて見たときに○の意味などが解らないと発言があった。

川北専務から、全項目を網羅していただければベストだが、難しいと思ひ適任と思われる委員会を項目別に分けた案である。強要するものではない。表に空欄が出来た場合、それは連盟の課題だと思うと発言があった。

高橋理事から、来週レースマネジメント委員会がある。表の課題を揉みたいと思うと発言があった。

安田理事から、JSAFの方針はまとまっていると思うが、定量的な目標としてパリ五輪ではメダルを1つ以上取る目標が出ているが、仲間を増やすための定量目標も必要ではないかと思うと発言があった。



川北専務から、2月の理事会までに議論を重ね再度ブラッシュアップしていくと発言があった。

## 2. 理事及び監事候補推薦手続規則（理事会内規）改訂（ジェンダー平等）について

川北専務から、資料に基づき理事及び監事候補推薦手続規則（理事会内規）改訂（ジェンダー平等）について説明があった。

スポーツ団体ガバナンスコードに明記された「女性理事目標割合 40%以上」を達成するために、最低 13 名の女性理事が必要である。JSAF の理事数は 32 名以内だが、今回の選挙理事に欠員があったため現在の理事数は 31 名内、女性理事は 6 名で選挙理事から 4 名、水域推薦理事から 1 名、会長推薦理事から 1 名で女性比率は 20%未満である。水域推薦理事に関しては前回の女性比率より低下しており一番の問題である。ガバナンスコードの観点からも女性比率 40%達成はしなくてはならない。今回提案させていただく、改訂案はたたき台であることを前提に理事会で複数回議論し規定を作成していきたいと思う。今回は改訂案の中身について十分理解してもらい課題を認識していただき、問題解決の課題を出していただき長期間議論していくと発言があった。

望月常務から、資料に基づき理事及び監事候補推薦手続規則（理事会内規）改訂（ジェンダー平等）について説明があった。

定款に定められた理事数 32 名以内の選出方法は、大きく分けて次の 4 つある。加盟団体の選挙による会長推薦が 1 名、理事が 11 名、委員会推薦理事でアスリート委員会と障がい者セーリング推進委員会から各 1 名ずつ、全国 13 の水域から各 1 名ずつ、会長推薦理事として選挙に当選した会長が 5 名を選出している。前回の選挙から選挙理事 11 名のうち男女 4 名ずつを必ず当選させるクォーター制を導入し男女比率 40%を達成した。会長と委員会推薦理事をジェンダー平等にするのは難しいため、ジェンダー平等を達成するためには会長推薦理事、水域推薦理事の女性比率を上げるしかない。会長推薦理事に関しては、ジェンダー平等に配慮しなければならないが、会長推薦理事は業務執行理事の選出に直結しており必ず 40%になる訳ではない。現状は 5 名の理事のうち女性 1 名で 20%である。今後規定を定め 5 枠のうち 2 枠を女性理事にすれば 40%を達成できる。13 枠ある水域推薦理事は、現状 12 名が男性で 1 名が女性と一桁%になっており、女性比率 40%を達成するために改善しなければならない一番のポイントになっている。ここまで、女性比率にこだわっている理由はガバナンスコードに女性比率について明記されており、ガバナンスコードの不適合にされてしまうと、あらゆる助成金の削減または、打ち切られる可能性がある。今すぐに助成金などが、打ち切られてしまう訳ではないが数年後のことを考えたときに助成金などがもらえない事態を避けるため達成しなければならない。今回提案させていただく 1 つ目の改訂案は、選挙理事の数を 11 名から 10 名に変更し、男女 5 名ずつ当選させ選挙理事の女性比率 50%を達成する完全クォーター制案である。2 つ目の改訂案は、水域推薦理事を 13 枠から 14 枠に増やしディンギー系、外洋系の概念を取り除き、13 水域から 7 水域に変更し各水域 2 枠にして男女 1 名ずつ推薦する方法で男女比率 40%の達成を目指せる改訂案を常任委員会から提案させていただく、また欠員があった際は会長推薦理事の枠を増やせるように規定に明記したいと考えている。今回の案で確定ではないので各水域で議論していただき、皆さまから沢山の意見をいただき、今後の理事会でブラッシュアップしていきたいと発言があった。

齊藤理事から、資料を見ると四国水域は中国水域と統合され、中国、四国水域に再編になると思う。元々別の水域で活動している中で、今は男女1名ずつになっているが、中国、四国の9県で男女1名ずつ出すのは難しいのではないかと思った。メンバーシップを考えたときに国会の一票の格差ではないが会員数に対して何人の代表で意見を述べるのか考えた際に、仮に中国水域から2名の理事が選ばれた場合、四国水域の県連に所属している会員の声を中国地方の理事に届けることが出来るのか疑問である。出来なかった場合に不平不満が必ず出てくると思う。中国、四国から1名ずつと言うルールを決めても男女のバランスはとれるのかなど、様々の問題が懸念される。望月常務から説明のあった通りスケジュール的に、これから協議が始まるのであれば、一旦四国水域で協議し、場合によっては中国水域の方と協議をする必要はあるかもしれないが、現実的にかなり難しいと思う。本当に水域の再編をするのであれば水域の歴史などもあるので、もう少し時間を掛けて丁寧にするべきではないか。ジェンダーバランス40%重要なのは理解している。本来であれば、激変緩和措置で何期かに分けて40%を達成しようと猶予期間があると思うが、来年の改選の際には40%を達成できる割り振りにしなければならないのか。他の水域の方の意見もあると思うので、これからしっかり議論していきたいと発言があった。

川北専務から、人数比で行うと難しい状況が発生してしまうので難しいことは選挙理事で行う。水域理事は、出来ればそれぞれの水域の意見を吸い上げる意味で現在でも水域理事の制度が残っていると思う。齊藤理事の意見で四国と中国に分けることになると14人ではなく水域16名にしても様々な課題が出てくる。皆さまから出来ない理由、難しい課題は沢山出ると思うが、激変緩和措置は既にされており猶予は残り少ない。他団体はジェンダー平等について、どの項目よりもスピード感をもって進んでおりセーリング連盟だけ取り残される訳にはいかない。すぐに対応しなければならない状況に来ている。是非上記の方法以外で、女性比率40%を達成できる考え、案があれば教えて欲しいと発言があった。

磯部理事から、各県に意見を聞いたところジェンダー平等についての意義は出なかったが、ジェンダー平等のために水域の統合、再編は唐突で強引ではないかと言う意見があった。意見の中では、セーリングの強みである、教育的、揮発力などを発信しスポーツとしての価値を維持向上していくために、全国の活性化は必要で、そのために地方の活性化は大切であり、ジュニア、ユースに力を入れてきた地方の意見をもう少し尊重してもいいのではないかと地方と中央の橋渡しのことを考えると、安易な水域の統合はやめた方がいいのではないかと意見をいただいたと発言があった。

望月常務から、別の方法として選挙理事を廃止し現状の13水域から男女1名ずつ選出すると26名になる。会長は選挙を行い、当選した会長が会長推薦理事5名を選出すれば理事数32名に出来る方法もある。現状、業務執行理事は会長を含めて11名だが、水域理事はいない状態である。現状の常任委員会は、選挙理事と会長推薦理事が連盟の業務執行を担い、水域理事は理事会で監督する構造がなんとなく出来てしまっている。もし選挙理事を廃止した場合は、業務執行理事に水域推薦理事も入っていただき、業務執行を行っていただく必要がある。これは否定的な意見ではなく色々な案を考えるには理事会のあり方自体に考え直さなければならなくなり、水域圏の違いや統合の問題だけではなく、

もっと広い視野で考え女性比率 40%を達成するための案を考えて行きたいと発言があった。

大垣理事から、水域の再編、統合が難しいのであれば、13 水域のままにして 2 つのグループに分けて交互に男女を推薦するようにしていけば良いのではないかと発言があった。

川北専務から、今回は案を出していただくのではなく、何を指して、どのように議論していくかの情報を持っていただき、望月常務からも説明があった、理事会のあり方についても考えて欲しいと思う。女性比率 40%も絶対に達成しなければならない事と発言があった。

望月常務から、大垣理事の案も 3 つ目の案として追加しても良いと思う。懸念点としては、水域理事は改選の度に、性別を入れ替えなければならなくなるため、同一人物が連続して水域推薦理事が出来なくなる。このあたりの事について議論しなければならないと発言があった。

富田副会長から、今回提案させていただいた案を作成した際に大垣理事の案のような案で輪番制を提案、議論した。女性比率 40%を達成するのは大前提であるが根本は女性理事を増やしたいと思う。輪番制を取るよりも提案させていただいた案の方が確実性を考えた際に良いと思ったので望月常務の意見を聞いて取り下げたと発言があった。

大村常務から、まだ提案にはないが理事だけでなく、評議員の改選、ジェンダー平等も絡んでくるので理事だけでなく評議員の事も合わせて水域で話し合ってもらいたい。委員会推薦理事はジェンダー平等とは全く違う観点でアスリートの意見をセーリング連盟政策形成反映しようと言う趣旨でアスリート委員会から推薦いただくという事で委員長がなるというわけではない。障がい者の方も同様であると発言があった。

安藤業務執行理事から、大村常務から評議員のジェンダー平等の意見があったが、ガバナンスコード上は理事については 40%と記載があるが、評議員については各競技団体適切な比率を設定するようになっているので、誤解のないようにお願いします。大村常務がおっしゃった通り方向性は求められているので今後の視野に入れて各水域で議論していただければと思うと発言があった。

平出外洋安全委員長から、ガバナンスコードの達成のための手段として、提案いただいた案に異論はない。ガバナンスコードに数値目標が設定されているのは何か目的があると思う。理事のジェンダーバランスを整えたいと、競技者にどのようなメリットがあるかは共有されていると思う。理事の皆さんが各水域に課題を持ち帰った際に、何のために達成するのか全員が同じ説明になることが望ましいと思った。現在の女性理事の比率で何か不都合なことがないかなど意見を伺ってはどうかと発言があった。

萩原理事から、ジェンダー平等を進める中で、男性、女性によって考え方は違い、色々な意見が出てイノベーションが起きると言われている。JSAF の女性意見交換会を行った際、意見交換会で様々な

意見が出て、男性が多い会議では意見を言えないこともある。世界が多様性を進めているのは、多種多様な文化を取り入れなければイノベーションが起きないことを知っており、均一性の高い組織は発展しないからである。他の手段があるかもしれないと言う意見を躊躇なく言える文化にしておくことは色々なリスクを回避する上でも必要で大事だと思う。組織の大小問わず女性比率 40%を達成しマイノリティーを作らないことが組織として伸びるために必要だと思う。女性比率が上がれば選手の育成、若手の発掘、女性、母親の意見も反映しやすくなると、今まで見つからなかった育成方法が見つかる可能性もある。今の JSAF は、男性が多く意見を言えずに遠慮してしまうときもある。女性理事が増えることで沢山意見を言いやすくなると思う。片隅で話をしていることが改善できるのは良いと思うと発言があった。

鈴木理事から、萩原理事の意見に尽きる。私は、ワールドセーリングの普及委員会に属しており女性のセーリング人口を増やすためのイベントが年 2 回ありこの情報を JSAF に流した際はレディース委員会からしか反応がなかった。女性セーラー、レースオフィシャルを増やすには多くの委員会方々だけでなく、各県連の方々の協力が必要だが、あまり重要視されていないのか情報が広がっていかないと感じた。理事に女性が入ることは、女性セーラーが少ないなか、JSAF 会員になることが一つのハードルである。更に連盟の仕事をするとなると、またハードルが高くなる。女性が JSAF の理事に多くいると、私もお手伝いできることがあるかも知る方が出てくる可能性があり女性比率が増えることは非常に良い事だと思うと発言があった。

望月常務から、各水域で持ち帰ったものを 1 月末から 2 月頭までに水域推薦理事で集まり会議をして次の理事会の準備をしたいと発言があった。

各水域理事から賛成で望月常務を中心に会議をすることになった。

### 3. 運営規則の改訂（加盟団体規程新設）について

川北専務から、資料に基づき運営規則の改訂（加盟団体規程新設）について説明があった。

常任委員会で十分な議論が出来ていないため、次回の理事会までには臨時常任委員会を開き、論点整理を行い、全ての団体から意見が出てきていないため、今回の理事会での協議は見送らせていただき解説のみで終わらせていただきたい。常任委員会で結論が出ましたら再度、理事会で報告させていただくと発言があった。

### 4. JSAF コンプライアンス委員会／利益相反管理委員会の運用開始について

安藤副委員長から、資料に基づき JSAF コンプライアンス委員会／利益相反管理委員会の運用開始について説明があった。

9 月の理事会で利益相反規定を一旦確定させたうえで、利益相反管理委員会の運用について検討、論点整理のみ行った状況であり常任委員会では議論していない。他の規定と連動する部分がある、来年 2 月以降継続的に理事会の場で協議していければと思う。本日は継続協議としていただきたいと説明があった。

## 【報告事項】

### (1) 業務執行理事報告（河野名誉会長お別れの会、経営企画室進捗、倫理案件、調査委員会設置）

望月常務から、資料に基づき河野名誉会長のお別れの会を2023年3月15日にパレスホテル東京で行われると報告があった。

川北専務から、資料に基づき経営企画室の進捗状況について報告があった。

来年度も同活動ができるよう同額の予算を獲得できるように動いている。組織内の人材雇用、育成の部分でJSAFに新しい職員を入れた。後程、ご紹介させていただくと報告があった。

川北専務から、資料に基づき愛知県の件について調査委員会の設置について報告があった。

### (2) 総務委員会報告（JSC ガバナンス診断結果報告、2022年度JSAFコンプライアンス研修）

安藤理事から、ガバナンス診断をしていただいた日本スポーツ振興センター（JSC）様から説明いただくと発言があった。

日本スポーツ振興センターの佐野様から、ガバナンス、コンプライアンス診断について内容の理解を深めていただくことが目的でテストのように合否をするものではないと説明があり、結果の概要について公認会計士の高北様から結果報告をいただくと説明があった。

高北公認会計士から、診断結果の報告があった。重要項目にアラートが多くあり、今後に向けて対策の検討していただければと思う。重要項目のアラートは他の団体でも出ている為、悪いと言う訳でない。全般的に危機管理、利益相反について説明を受けていない、受けたかどうか分からないと言う回答が他の団体と比べても多い、今後対応していただければと思う。役員就任時などに、重要項目などの説明を受けていただき、役職者全員が役割責任、団体運営のルールが同じ認識になっているのが望ましい。一般的にコンプライアンスは法令遵守とみられることがあるが、何を遵守しなければならないのかを念頭に置いて、具体的に何を遵守し、ご自身がどんなルールなのかを理解して運営に携わってもらえればと説明があった。

安藤理事から、ガバナンス診断を今後とも定期的に行い、セーリング連盟理事会全体の認識度の確認をし、足りない部分は都度対応していく。今年度のコンプライアンス研修については理事、監事ともに必須で受講いただき、外部講師である多賀先生にも今回の結果を共有し今後の研修に繋げていきたいと発言があった。

川北専務から、以前、議論させていただいた通りJSAFのホームページ内に掲載されている理事会などの議事録を鍵なしで表示できることについて、改めて情報共有させていただく。また色々とJSC様、高北公認会計士から、ご指摘をご教授いただき、これから皆様とどうすれば良いのかと言う部分をより明確化する必要があると思う。

冒頭で話した通り、時間が押しているが出来るだけ、議論、ご意見をいただく時間は確保するつもりであるが、終わらない課題もあると思う。機密性取り扱い事項のガバナンス面談報告書を見ると具体的に何らかの手立てを講じなければならないと思う。具体的に改善するために検討タスクを期限付きで設置することを提案しお諮りしたいと思うと発言があった。

尾形理事から、アンケートのようなもので、理解せず回答することもあるので、理解浸透も含め、先ほどの川北専務の説明通りに進めていけば、良い方向に進んでいくのではないかと発言があった。

齊藤理事から、理解を深めると水域、県連、会員に説明する場面で説明できると思うので賛成と発言があった。

中島理事から、先ほどの診断結果も含め、私たちが以前に回答した内容が、そのまま出ているように思う、今後はもう少し踏み込んだ内容にしてもいいのではないかと発言があった。

大垣理事から、理事会の運営についてわからない部分があり、理事が何をするか、理事会に出るようになど記載がない。運営について規則と定款に記載するべきではないのかと発言があった。

川北専務から、皆さんが発言しにくい課題、懸念点もあると思う。不満を出すと言うより、どのように進めていけば良くなるかの提案、タスクフォースを作成し進めていきたい。大垣理事から、要望も出たが何名の理事から賛同していただけている。この話は業務執行理事で行っても前に進みにくいと思う。業務執行理事で進めると、今までと変わらなくなるので、業務執行理事を除いた状態でタスクフォースをご提案したい。我こそはと言う理事の方はいらっしゃいますかと発言があった。

望月常務から、タスクフォースを設置する諮問事項がわかりにくい。タスクフォースに何を諮問し欲しいのか明確にして欲しい。1年ぐらい前の理事会で、理事会のあり方について考えた方が良くと意見があり、職務規定の改正を行おうとしたが、理事会における理事の責任について根本的な部分を見直さなければ、職務規定の改正は踏み込めないと留保になっていた。これは理事の選出方法なども絡んできて、後の議題にも関係する。川北専務の問題意識、理事会のあり方などを広く議論するための水域推薦理事の方々を中心とするタスクフォースなどの諮問機関があるのは良いのではないかと発言があった。

川北専務から、ガバナンス診断の報告用紙から具体的な懸念点が出ている。例えば、団体ガバナンスの観点から疑念を抱く事象が生じている。理事、監事の両方で権限と責任を理解しておく必要があるなど、出来ていなかった部分の回答だと思う。この様な意見を、どのように進めていけば改善されるか、皆さんの思っていることなどを含めて検討することがゴールだと思う。あまり話を広げると、どこから手を付けて良いかわからなくなるので、まずはガバナンス診断に基づいて進めれば良いと思う。望月常務からの意見については、この後の業務執行理事報告あるいは協議事項の中で議論したいと思う。望月常務の意見で出た、水域理事の方々を中心にタスクフォースを進めることについて

個人的に賛成。立候補者がいない場合、ご異論がない場合は指名した方にやっていただきたいと発言があった。

大村常務から、水域推薦理事に限らず、今回初めて理事になられた方で、素朴な疑問を持っている理事の方もいる可能性もある。水域理事に限らなくても良いのではないかと質問があった。

川北専務から、水域推薦理事に限る必要ないが、マジョリティが業務執行理事でない方が良く思う。業務執行理事の進め方で、今までやってきており意見が出にくいのではないかと思ったからと発言があった。

立候補者はなく、人選については異論がなかったため川北専務に一任された。

浅田総務委員長から、資料に基づき 2022 年度コンプライアンス研修案について報告があった。来年 2 月上旬にオンライン研修の開催を予定していると報告があった。

### (3) オリンピック強化委員会報告

宮本オリンピック強化委員長から資料に基づき、オリンピック強化委員会報告があった。

コーチ B の土居コーチがコーチ A に昇格、JOC 認定競技強化センターの件、強化認定選手の区分更新などについて報告があった。

### (4) 国体委員会報告（いちご一会とちぎ国体報告）

長塚国体副委員長から、資料に基づきいちご一会とちぎ国体報告があった。

とちぎ国体の 3 日目に人為的なミスで運営艇が防波堤に打ち上げられた事故について報告があり、国体委員会のホームページで内容を公表すると報告があった。

### (5) 障がい者セーリング委員会報告（PDP、パラワールド報告他）

高間障がい者セーリング推進委員長から、資料に基づき PDP、パラワールド報告他について報告があった。

### (6) 国際委員会報告（WS、ASAF、ORC 総会・ロシア問題への対応）

望月国際副委員長から、資料に基づき WS、ASAF、ORC 総会・ロシア問題への対応について報告があった。

ルール委員会からも報告があると思うが、ワールドセーリングに RRS の不備を見つけた事、見つけた方について特に賞賛されたと報告があった。

### (7) レースマネジメント委員会報告（公認申請等進捗状況一覧他）

磯部レースマネジメント委員から、資料に基づき公認申請等進捗状況一覧他について報告があった。

令和 5 年度全日本選手権および全日本レベルの大会日程調査についてアンケートを実施する。1 月末

を目途に提出していただきたい。2023年は世界大会も2大会予定されていると報告があった。

#### (8) ルール委員会報告 (RRS 改定提案の結果報告)

増田ルール委員長から、RRS 改定提案の結果報告について報告があった。

ワールドセーリングに修正案を3件、提案し全て承認されたと報告があった。ここ最近は、ほとんどがUSセーリング、RYAからしか提案が出ていなかった。JSAFとしても久しぶりにワールドセーリングに提案することが出来た。これが承認された事についてはJSAFにとって大きな一歩になったと報告があった。

#### (9) 環境委員会報告 (DEI、サステナビリティ表彰追加提案、スポーツボランティア募集)

川北専務から、資料に基づきサステナビリティ表彰追加提案について報告があった。

先ほどの、望月常務からも説明あったサステナビリティの表彰追加に関しては賛成で、色々な内容でアワードを広げていきたいという事で経営企画室でも情報構築のプラットフォームの再構築を行っている。今回の規定化していく内容は主観が総務委員会になる。総務委員会を中心にご意見をいただいた皆様の意見を聞きながらコシを作成していくと報告があった。

鈴木理事から、表彰についてJSAFとワールドセーリングとRYAを比べた際にワールドセーリングではサステナビリティアワードを作成している。RYAは、ボランティア、クラブアワードの2つがありセーリング競技の選手だけではなく大会運営関係者、若者、障がい者、インクルーシブ、地域の取り組みや会員を増やした団体に賞を贈るなどをやっている。サステナビリティ、女性、インクルーシブなどを取り入れることによりセーリングに係わっている方々にスポーツで今大切にしていることが伝わると思う。資料があるので、総務委員会に送らせていただくと発言があった。

川北専務から、資料に基づきスポーツボランティアの募集について説明があった。

現状しっかり出来ていないと常任委員会で議論になり、今後の進め方について協議し望月常務を中心に行っていくと報告があった。

大垣理事から、口頭で環境キャンペーン、サステナビリティなどについての報告があった。

#### (10) 広報委員会 (連盟マーク運用について)

森広報委員長から、資料に基づき連盟マークについて報告があった。

発足した当時の物から、形や色が変わっているものが出来てしまっている。今回の理事会以降、正確なロゴの使用を徹底させるために、ロゴのデータ、詳細を一つのファイルにまとめ今後使用する方には事務局から送るような運用にしていきたいと報告があった。

また、J-Sailingに関して、SDGsの観点からJSAFも全力で取り組んでいくと言う観点からページ数を減らしていく。メールマガジン、Webの方に力を入れていくと報告があった。

#### (11) eSailing 委員会報告



尾形理事から、資料に基づき eSailing 委員会報告があった。

ワールドセーリング主催のネーションズカップが開催され、予選シリーズを 2 位で通過し決勝トーナメントでは優勝したフランスに負けてしまいベスト 8 だった。プロチームが多い中、学生も活躍しチームワーク良く健闘した。委員会として出来るだけサポートしていきたいと報告があった。

#### (12) 普及指導委員会活動状況報告

川北普及指導委員長から、資料に基づき公認指導者養成講習会、国体監督、JOC 国際人養成プログラム、海と日本プロジェクトなどについて報告があった。

#### (13) レディース委員会報告

中村レディース副委員長から、資料に基づきレディース委員会報告があった。

広島で開催されたハンザワールドにレディース委員会の活動をパネルにして掲示し、SNS などでも発信を行った。国体でのチャイルドルームは、コロナ禍で利用者こそ少なかったが、どんな状況でもチャイルドルームを設置できるとアピール出来たと報告があった。

#### (14) ワールドマスターゲームズ報告

中村理事から、ワールドマスターゲームズ競技の変更はなく 2027 年 5 月に開催されると報告があった。

#### (15) 事業開発委員会報告 (2023JSAF カレンダー販売について)

平松事業開発委員長から、資料に基づき 2023JSAF カレンダーの販売について報告があった。

#### (16) 財政委員会報告 (2023 度事業計画・予算提出依頼、関連団体監査報告)

松田財政委員長から、資料に基づき 2023 度事業計画・予算提出依頼、関連団体監査報告があった。

1 月から各委員会に予算ヒアリングを行うと説明があった。9 月~11 月に掛けて 3 件の外部監査があった。税務署からの軽微な指摘以外は特になく、無事に監査が終わったと報告があった。

#### (17) 2023 年行事予定 (案)

寺澤局長から、資料に基づき 2023 年度行事予定案について報告があった。

#### (18) 2022 年度メンバー登録数(10 月 31 日現在)

寺澤局長から資料に基づき 2022 年度メンバー登録数について報告があった。

#### (19) 2022年度通常第2回理事会議事録 案 (9月3日)

川北専務から、現在議事録はパスワードがなくなったため、会員以外の方でも見る事が出来るようになってきている。今のご時世の中、私たちの意図する使い方とは違う使われ方をするリスクがある。今後の事を考え、議事録の記載方法を今回の議事録から結論を中心にしたと考えている。倫理については、皆さんの発言も含めて固有名詞も詳細に記載されているが掲載を避けたい。改めて結論系に

切替て掲載したいと発言があった。

大垣理事から、今までの議事録は理事名と発言が記載されていたが、名前を消せば良いのではないかと発言があった。

川北専務から、議事録は結論形式に変更すれば良いのではないかと言う意見があった。誰が発言したかについて必要ないが誰の発言が結論に結び付くかわからないので、その辺りを議論し検討いただきたいと発言があった。

望月常務から、各理事の皆様は理事会の議事録をホームページに見に行くのか教えて欲しい。大切なのは理事会の決定事項を記録化することで、結果を記載すれば目的を達成する。なぜ議論を記載しているかと言うと、数年後に議論の内容を見返す可能性があるかもしれないと言うために、他団体とは比べ物にならないくらい詳細作成している。これはJSAFの資産になっているが、事務局の相当な作業量と時間を費やしている。JSAFの財政状況も考えると、これ以上事務局の人員増やせない中で、必要のない点については削っていきリソースの再配分を行っていきたい。議事録を作成する上で、あまり見に行かないのであれば議論のところは省いて良いのではないか。オンライン会議を併用してから動画を録画し、JSAF事務局に全て保存されているので必要な部分の議論を見なければ動画を見れば済むのではないか。

上野監事から、内部の情報が外部に漏れる問題と作業量の問題があったと思う。JSAFの運営ガイドンスを見ると理事会の議事録の作成はしなくてはならないが、要約版をホームページに公開すれば良いことになっている。議事録は、組織の正式な記録になる、外部に見られたくない部分については要約すれば良いと思う。もちろん映像をデータで残すのも大切だが、コンプライアンス的にも詳細な議事録を残す必要もあると思う。詳細な議事録を作り、外部に公表議事録の二つ作ると言うのが本来あるべき姿だと思うと発言があった。

磯部理事から、私は理事になってからすべての理事会に出席しているので議事録をホームページにわざわざ見に行くことはしていない。簡易版を1週間以内に出してもらえるのであれば良いと思うが、今のように何カ月も経過してから出てくるものを見に行くことはしていないと発言があった。

高間理事から、自分が発言した内容を毎回どのように議事録に記載されているか確認している。JSAFがJPSAに加盟するときに、JPSAがJSAFの日本障がい者セーリング推進委員会がいつ発足したか、理事会などで発言しているのかを確認するために議事録を見せて欲しいと言われたことがある。しっかりとした外部の組織には正式な議事録を見られるようにして欲しいと発言があった。

大垣理事から、理事になる以前はJSAFがどのような運営を行っているか知るための唯一の手段だったため議事録を見ていた。今後も対外的に情報を伝える際に一つの足掛かりになるのではないかと発言があった。

鈴木理事から、私も理事になる以前は、理事会でどのようなことが行われていたか興味があり見ていた。ワールドセーリングでは、公開しない内容を議論する際は外部者を除いて話し合ったりすることがある。発言者名を記載しないのは、どんな時か教えて欲しいと発言があった。

川北専務から、今回の議事録には倫理関連の事が、長文で詳細に記載されている。外部者に見られ、使われ方によっては、個人が中傷されるリスクがあるので固有名詞を外しても良いのではないかと発言があった。

鈴木監事から、報告事項に関しては、資料が出ているところに関してはかなり簡潔に省略できている。重要なのは審議事項でどのような意見が出たかの経過が必要だと思う。発言者名を記載するかについては微妙な判断だが、発言者は意見を発言したと主張する方もいると思う。個人から削除して欲しいと連絡があった場合は削除すれば良いと思うと発言があった。

萩原理事から、議事録は残さなければならないと思う。理事になる以前は議事録で、結論を出すまでの議論を見ていた。この団体は何を考えていて、どんなことをしたいと言うのを外部に伝えるためには必要だと思う。精度について政府の有識者会議などでは、どんな議論があったかは簡易版を載せておりほとんど個人名は入っていない。音声自動起こしである程度作成し、簡易版を出すなどの工夫をすれば良いのではないかと発言があった。

望月常務から、議事録を残さないと言う訳ではない。今の議事録の何が問題かと言うと簡潔で、詳細な議事録になっているのは、録音の内容を全て聞き直し、主旨を拾い上げて作成しているからある。皆さんの発言を事務局の方でわかり易くしてくれている。この作業がとても大変で負担になっている。財団法人に必要な議事録はシンプルなものにし、議論については詳細には残さず、こんな議論があった程度で残し結論を記載すれば良いのではないかと。皆さんが発言した内容を事務局員が数行に簡潔にする作業を削りたいと思っている。匿名になるか、ならないかは責任を持って発言しているため、私自身はどちらでも良い。皆さんの発言をまとめて議事録に記載するため発言者名がなくなりますよという事であり、非公開にしたいと言う意味ではない。議論の内容を全文残したいのであれば文字起こし機能で残せば良いのではないかと発言があった。

川北専務から、簡易版、詳細版を送り、ご意見をいただくと言う形で進めたいと思うと発言があった。

## (20) その他

川北専務から、発言の無かった理事から一言発言をいただくと発言があった。

目瀬理事から、過去の議事録は残していただけると助かると発言があった。

船澤理事から、議事録は文字起こしのもので残しておいた方が良いと思うと発言があった。組織の改革でかなりの時間を費やしているが、子供をセーリングに連れて来ると言う取り組み、議論が必要だと思うと発言があった。

沼田理事から、議事録は詳細に残していかなければならないと思う、色々なことについてスピード感をもって決めていけたら良いと思うと発言があった。

MILAIプレスリリース2022

シーホース協会会長交代報告

ボートショー2023 JSAFブース企画(案)

2023年1月29日全国代表者会議について

2023年懇親会及びJSAF定期表彰式案内について

JSAF事務局年末年始のお知らせ

以上をもって、オンライン会議システムZOOMを使用し終始異常なく、議事全部を終了したので、議長は17時30分に閉会を宣した。

2022年度通常第3回理事会は、上記の通り同意ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名・捺印する。

2022年 12月 3日

議 長	会 長	馬 場 益 弘
議事録署名人	理 事	中 村 和 哉
議事録署名人	理 事	尾 形 依 子
	副 会 長	中 澤 信 夫
	副 会 長	富 田 三 和 子
	副 会 長	中 村 隆 夫
	専 務 理 事	川 北 達 也
	常 務 理 事	大 村 雅 一
	常 務 理 事	望 月 宣 武

監 事 上 野 保

監 事 紙 谷 雅 子

監 事 鈴 木 保 夫